

臨時休業に伴う児童の学校での受入れについて

鹿児島市内の小学校では、今回の臨時休業に伴い、自宅で保護者等が見守ることができず、また児童クラブ等も利用することができない1～3年生や特別支援学級に在籍するお子さんを学校で受け入れることが求められています。

については、下記の事項を確認していただき、学校での受入れを希望される場合は、事前に学校に電話で御相談ください。

記

1 受入れ期間及び時間

- (1) 期間 令和2年3月6日（金）～3月23日（月） *土・日・祝日は除く
- (2) 時間 8：30～15：00
*状況に応じて変更になる場合もあります。

2 対象となる児童

- (1) 自宅で過ごすことが困難な児童（要件を全て満たす児童）
 - ア 児童クラブで受け入れができない
 - イ 小学校下学年（1年生から3年生）
 - ウ 保護者が仕事を休むことができない
 - エ 小学校4年生以上の兄姉がいない
 - オ 祖父母や親戚等による見守りができない
- (2) 特別支援学級等に在籍する障害のある児童（要件を全て満たす児童）
 - ア 障害福祉サービス等を利用できない
 - イ 保護者が仕事を休むことができない
 - ウ 自宅等で一人で過ごすことができない

3 登校について

- (1) 熱や咳がある場合は登校させないでください。家族に同様の症状がある場合も登校させないでください。
- (2) 保護者の責任で安全に留意し登校させてください。
- (3) 給食はないので弁当・お茶等を持たせてください。
- (4) 登校は普段着で構いません。必ずマスクを着用させてください。
- (5) 学校では2日に担任から指示された学習課題等に各自が取り組むことを基本とし、学習の様子を教員等が見守ることになりますので、学習用具をしっかりと持たせてください。
- (6) 必要なもの以外は持たせないでください。（漫画やゲームなど）

4 その他

- (1) 緊急の場合、連絡がつくようにしておいてください。
- (2) 登校を予定していて欠席する場合は必ず連絡してください。